

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗	
		関連課	農林課、農業委員会事務局		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>農の振興については、農業従事者の高齢化や後継者不足により、管理が困難な農地が発生していることから、その対策として集落営農の取り組みを促進し、市内4地区で集落営農組織による支援を実施しました。また、有害獣対策として、イノシシ等の92頭の捕獲及び防止柵を設置し、被害を最小限に止めました。林の振興については、林業団体が上音羽地区で実施した森林整備作業を支援しました。</p> <p>都市と農村の交流活動については、農業祭の開催や市内6箇所の市民農園の管理運営を行いました。北辰中学校跡地利用については、PFI手法導入可能性調査を実施し、民間事業者の参入について検討を行いました。なお、空き店舗を活用したアンテナショップの開設に関しては、地場産野菜の安定供給や販売員の人件費などの課題を解決し、早期の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>商業の活性化については、商店街等が実施するイベント事業を引き続き支援するため、補助制度の時限措置の見直しを行い、「茨木童子まつり」などのイベントを支援しました。なお、商店街の集客力・個店の魅力の向上を図るため、今後、専門家による商店の巡回訪問及び経営指導を強化していきます。</p> <p>企業活動への支援については、市内企業への巡回訪問を実施し、本市や国等の各種支援施策の周知を積極的に図ることで、利用件数が増加しました。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

### 3 H28年度の施策の進め方

一定の営農技術を有している新規就農者に対して、国の給付金を活用して農業経営をサポートするとともに、有害獣による農作物被害の防止を図るため、捕獲活動や防止柵等の設置に対し、助成を行います。

都市と農村の交流活動を活性化させるため、新たな特産品の栽培・販売方法の支援を実施します。  
 北辰中学校跡地利用については、PFI手法導入可能性調査結果を整理し、都市整備部が主体となって実施する北部地域のまちづくり検討調査の中で検討していきます。

商店街の活性化を図るため、商店街等が実施するイベント事業を引き続き支援するとともに、商店街の集客力・魅力向上に向けた取組を検討するため、商店街へのヒアリングを実施し、各団体の現状や今後の意向の把握に努めます。  
 また、市内農産物のアンテナショップの開設については、事業実施に向け課題を洗い出し、出店の可能性を検討します。

企業活動への支援については、市内企業の個別訪問やワンストップ相談を継続して実施するとともに、産学連携推進事業やビジネスマッチングなど、大学等の知的集積やライフサイエンス関連事業など、成長産業の集積を活かした施策を推進します。  
 また、中小企業者を対象に、海外展開に必要な知識を得るための講座費用の一部助成やセミナーの実施を検討します。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>農林業の振興及び都市と農村の交流活動については、平成28年度事業を継続実施することに加え、集落営農組織に対する支援策として農業用機械のリース事業を実施するとともに、営農環境を改善するため、農業基盤施設整備の取り組みを進めます。また、直売所による地産地消の取組を推進するとともに、北辰中学校跡地について、交流の推進と地域活性化に資するよう、整備内容を検討、推進します。さらに、自然に触れ合う機会と農業を体験する場を提供する市民農園の管理運営については、指定管理による管理運営の可能性を検討します。</p> <p>商業の活性化については、商店街へのヒアリングを継続し、商店街活性化に向けた取組を支援するほか、商店街による地域への生活支援サービスや、休憩所やトイレ、ベビールームなど生活利便施設等の整備などの支援策を研究します。</p> <p>企業活動への支援については、引き続き、市内企業の個別訪問やワンストップ相談を継続して実施するほか、企業立地促進奨励金の見直しを検討するとともに、産学連携推進事業やビジネスマッチングなど、大学等の知的集積やライフサイエンス関連事業など成長産業の集積を活かした施策を推進します。          また、中小企業者を対象に、海外展開に必要な知識を得るための講座費用の一部助成やセミナーを実施します。</p>													
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">           市民、事業者、大学、関係団体が商店街の課題を共有し、共にその解決に取り組む手法を推進します。             市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上、経費の削減を図ります。         </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	市民、事業者、大学、関係団体が商店街の課題を共有し、共にその解決に取り組む手法を推進します。  市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上、経費の削減を図ります。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用								
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
市民、事業者、大学、関係団体が商店街の課題を共有し、共にその解決に取り組む手法を推進します。  市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、市民サービスの向上、経費の削減を図ります。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進													
	1-2 指定管理者制度の適正な運用													

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	大神 平
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	農の振興については、4地区にて集落営農組織化支援の実施、市・農業委員会・府・農地中間管理機構の4者で定期的な情報交換の実施、農地中間管理事業を活用し、農地4筆約46aにおいて4名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者1名に対し国の給付金の支給、有害獣対策としてイノシシ等92頭の捕獲及び防止柵約4.5kmの設置を行い被害防止に努めました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。さらに、市民や市民農園利用者、大学生等を対象とした農業体験ファームを立案し、平成28年度から事業を開始します。なお、農業委員会において農地の利用状況を把握するため、所有者等を対象に調査を実施しました。林の振興については、林業団体が上音羽地区で実施した森林整備作業を支援しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	→	0	46	40(各年度)
有害獣の捕獲数	頭	↗	64	92	140(各年度)		
認定農業者数	人	→	108	108	110(H31)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	大神 平
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行いました。また、市内6箇所市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。さらに新たな特産品として考えている、れんげ米栽培への支援を行いました。アンテナショップについては、年間を通して開設するには、地場産野菜の安定供給や販売員の人件費など相当の費用が必要であり、それらの課題を解決する必要があります。北辰中学校跡地利用については、PFI事業可能性調査を実施。今後、結果をもとに事業について検討します。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		農業祭来場者数	人	↗	60,000	50,000	60,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	106,000	110,000	120,000(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	農林課					
4	目標 (前期基本計画より)	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容	空き店舗等の活用促進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	商店街の来街者の増加や賑わいの創出を図るため、「茨木童子まつり」、「年末謝恩大売りだし」などのイベントを支援しました。 なお、空き店舗を活用した市内農産物のアンテナショップの開設については、地場産農産物の安定的な供給等が課題となっていることから、今後は課題の解決策と出店の可能性を検討します。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	-	-	累計40 (平成32年度)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	2	2	累計3 (平成32年度)		
商店街の活性化や認知度向上に向けたイベント数	件	↗	1	1	累計3 (平成32年度)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)		内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	市内企業への巡回訪問等により、本市や国等の各種支援施策を周知し、その利活用を促進することで、事業活動の支援を図ることができました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	80	85	100(平成32年度)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・農業や地域商業の活性化については、社会状況としても厳しいものがありむずかしいことではあるが、施策として取り組む限りは一定の成果を出さなければならない。</li> <li>・商業活性化の指標がイベント数などいわゆるアウトプット指標となっているが、アウトカム指標として活性化を直接図る指標としたほうが成果が分かりやすくなる。</li> <li>・総合評価の理由が実施した事業の列挙となっているが、成果が挙げた点、課題として残った点に絞り、記述することで読み手に分かりやすいシートになる。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗
		関連課	都市政策課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>大学との連携による中小企業者の技術力向上などを目的とする産学連携スタートアップ支援事業補助金は、平成26年度施行後、この2年間で7社9件の事業を採択し、うち1社が製造工程の効率化を図る技術を確認しました。</p> <p>創業者支援に関しては、商工会議所や金融機関との連携による創業支援ネットワークを活用し、法律や税務等の専門的な支援を強化したことで創業者が増加しましたが、創業実現者のさらなる増加に向け、多様なライフステージやライフスタイルに応じた起業支援や起業後のフォローアップ体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用については、地権者と事業化検討パートナーとの間で事業化に向けた協議が行われています。</p> <p>特区制度を活用した支援施策により彩都西部地区に4社が立地し、ライフサイエンスパークの全区画の企業立地が決定しました。また、彩都中部地区においては、物流関連の企業等の進出が決定し、事業開始に向けた開発が進められています。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

### 3 H28年度の施策の進め方

	<p>平成27年度に改定した産業振興アクションプランに基づき、大学、企業、地元金融機関、地域の人材、それぞれの強みを活かした連携活動を促進し、新製品の開発やコミュニティビジネスなど、新たなビジネス活動の創出を図ることにより、産業に携わる人材の育成に努めます。また、起業志望者の発掘や起業・創業に向けた支援の充実化を図るため、女性向けの起業・創業セミナーを開催するとともに、起業・創業後のフォローアップ体制を構築し、切れ目のない支援に取り組むこととします。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用については、地権者と事業化検討パートナーによるまちづくりを推進するため、土地区画整理準備組合の設立に向けた支援を行います。</p> <p>特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、医療や医薬などライフサイエンス関連事業など成長産業の集積を図るとともに、市内企業とのビジネスマッチングなどにより地域経済の活性化につながる取組みを行います。</p> <p>なお、彩都中部地区では、市に換地される土地への企業誘致を行うとともに、彩都東部地区では、成長産業等の企業集積を目指して、一部エリアでの事業の推進と残りエリアの事業化に取り組めます。</p>
--	---

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>平成27年度に改定した産業振興アクションプランに基づき、大学、企業、地元金融機関、地域の人材、それぞれの強みを活かした連携活動を促進し、新製品の開発やコミュニティビジネスなど、新たなビジネス活動の創出を図ることにより、産業に携わる人材の育成に努めます。また、起業・創業に関する体験活動(働き方やビジネスの仕組みを学ぶ機会の提供、起業・創業のステップやスキルを学ぶ機会の提供)など、若者、女性、高齢者の各層のライフステージに応じた起業・創業に触れる機会づくりを進め、まちぐるみで起業・創業を育み・支えていける意識の醸成を図ります。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用について、地権者と事業化検討パートナーを引き続き支援していきます。</p> <p>引き続き、特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、医療や医薬などライフサイエンス関連事業など成長産業の集積を図るとともに、市内企業とのビジネスマッチングなどにより地域経済の活性化につながる取組みを行います。</p> <p>なお、彩都中部地区では、市に換地される土地への企業誘致を行うとともに、彩都東部地区では、成長産業等の企業集積を目指して、一部エリアでの事業の推進と残りエリアの事業化に取り組めます。</p>													
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> <p>若年層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用創出に努めるとともに、ひいては若者の定住を図ります。</p> <p>企業等の誘致により税収の増加が見込まれます。</p> </td> <td>3-4 税源の確保と拡大</td> </tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>若年層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用創出に努めるとともに、ひいては若者の定住を図ります。</p> <p>企業等の誘致により税収の増加が見込まれます。</p>	3-4 税源の確保と拡大									
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
<p>若年層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用創出に努めるとともに、ひいては若者の定住を図ります。</p> <p>企業等の誘致により税収の増加が見込まれます。</p>	3-4 税源の確保と拡大													



1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	産学連携による新商品開発や新技術の確立を促進するため、制度の周知を図るとともに、連携大学の対象を拡充した結果、申請件数が前年度から倍増し、市内中小企業者の産学連携による事業の付加価値の向上に寄与しました。 また、市と民間の創業支援事業者(商工会議所、金融機関等)の連携による創業支援ネットワークの取り組みの強化に努め、前年度と比較し、創業実現者数が増加しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	0	1	累計10件(平成32年度)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	57	73	95(平成32年度)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	2	5(平成32年度)		

1	取組	5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 田邊武志	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	大阪府内や他府県を結ぶ地域幹線軸が縦横に交差しており、広域的な交通利便性に恵まれています。この地域特性をいかした企業立地が求められます。 本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	彩都西部地区においては、特区税制の活用により4社が立地するなど全20区画すべての企業立地が決定しました。また、西部地区の施設導入地区や中部地区においても企業立地が順調に進んでいます。なお、東部地区については、先行エリアにおいて土地区画整理事業の事業認可を民間事業者が取得し、造成工事が進められるとともに、一部で企業誘致が決定しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	1	2	累計10件(平成32年度)	

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・本施策は新たな時代に対応した産業を育成するものであり、総合計画の目玉のひとつに位置づけられると考えられる。今後ますますの充実を図られたい。</li> <li>・起業、とくに社会的起業はこれからの社会には不可欠なものであるが、社会的にまだまだ位置づけられておらず、起業支援もむずかしいが、積極的に取り組むことを期待する。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		産業環境部	商工労政課	徳永 嘉朗	
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>就労支援については、支援内容の充実を図るため、平成27年度から新たに就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを実施したほか、就職イベントや職業能力開発講座など様々な就労支援事業を行いました。雇用失業情勢の改善等により、前年度と比較し、仕事なんでも相談件数は362件から290件に、一般向け合同就職面接会の来場者数も312人から261人に減少するなど、就職サポート事業全体の利用件数が減少したことから、就職者数も平成26年度の95人から平成27年度には80人に減少しました。しかし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者等は、雇用失業情勢が改善傾向にあっても就職が厳しいことから、個々に応じた就労支援を行う必要があります。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、相談機会の増加と啓発活動の充実を図るため、平成27年度は大阪府と共催で労働相談会&amp;セミナーinいばらきを開催し、セミナー参加者数は60人、相談者数は12人でした。また、健全な雇用関係の確立及び誰もが働きやすい職場環境の実現を図るため、市主催の法律セミナーや障害者雇用支援セミナー等を開催しましたが、参加者数は前年度と比較し、123人から99人に減少しました。</p> <p>職場におけるハラスメント等の労働問題や、労働関係法制の改正等があることから、事業所で働く方の福祉向上を図るため、啓発活動や働きやすい職場づくりをすすめる必要があります。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

### 3 H28年度の施策の進め方

	<p>就労支援については、就職サポート事業において、引き続き、仕事なんでも相談、合同就職面接会、就職に必要な職業能力開発の支援、就労体験事業を実施し、就職困難者等の就労の促進を図ります。また、新たに、女性を対象とする創業支援を実施するとともに支援メニューの充実について検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、労使トラブル防止や働きやすい職場づくりに資するため、引き続き、労働法制の周知・啓発、労働相談、勤労者互助会への支援を実施します。また、両立支援や福利厚生の実施など働きやすい職場づくりを促進する新たな事業について検討します。</p>
--	---

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>就労支援については、仕事なんでも相談や合同就職面接会、求職者の職業能力向上の支援、就労体験事業等を引き続き行い、就職困難者の就労の促進を図ります。また、障害者を雇用する事業所への支援制度については引き続き実施し、市民の安定雇用の促進を図るとともに、正規雇用を促進する奨励金事業については、事業内容等を検討します。女性を対象とする創業支援を引き続き実施します。</p> <p>働きやすい職場づくりについては、労使トラブル防止や働きやすい職場づくりに資するため、引き続き、労働法制の周知・啓発、労働相談、勤労者互助会への支援を実施します。また、両立支援や福利厚生の実施など働きやすい職場づくりを促進する新たな事業に取組みます。</p>											
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8"> <p>就労支援における正規雇用を促進する奨励金事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業内容や必要性を精査し、そのあり方を検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりの促進を図る新規事業については、サンセット方式の導入等、事業終了時期を考慮し実施します。</p> </td> <td>2-4 補助金、扶助費等の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>就労支援における正規雇用を促進する奨励金事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業内容や必要性を精査し、そのあり方を検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりの促進を図る新規事業については、サンセット方式の導入等、事業終了時期を考慮し実施します。</p>	2-4 補助金、扶助費等の見直し	2-2 事務事業の見直し						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
<p>就労支援における正規雇用を促進する奨励金事業については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業内容や必要性を精査し、そのあり方を検討します。</p> <p>働きやすい職場づくりの促進を図る新規事業については、サンセット方式の導入等、事業終了時期を考慮し実施します。</p>	2-4 補助金、扶助費等の見直し											
	2-2 事務事業の見直し											

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1	★就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代（女性）の就労・創業支援			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	就職困難者等の就労阻害要因の解消を図るため、平成27年度から新たに就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェアを実施し、参加者数はそれぞれ8人と15人でした。その他にも様々な就労支援事業を実施しましたが、雇用失業情勢の改善等により、仕事なんでも相談件数は平成26年度の362件から平成27年度には290件に減少し、一般向け合同就職面接会の来場者数も平成26年度の312人から平成27年度は261人に減少するなど、就職サポート事業全体の利用件数が減少したことから、就職者数も平成26年度の95人から平成27年度は80人に減少しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	しかし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者等は、雇用失業情勢が改善傾向にあっても就職が厳しいことから、個々に応じた就労支援を行う必要があります。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	95	80	110(平成32年度)

1	取組	5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	相談機会の増加と啓発活動の充実を図るため、平成27年度は大阪府と共催で労働相談会&セミナー in いばらきを開催し、セミナー参加者数は60人、相談者数は12人でした。また、健全な雇用関係の確立及び誰もが働きやすい職場環境の実現を図るため、法律セミナーや障害者雇用支援セミナー等を開催しましたが、市主催セミナーの参加者数は前年度と比較し、24人減少しました。 職場におけるハラスメント等の労働環境の変化や、労働関係法制の改正等に対応するため、啓発活動や働きやすい職場づくりの促進を図る必要があります。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	123	99	190(平成32年度)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・雇用環境が厳しい中、成果を出すのがむずかしい状況ではあるが、市民生活の安定の基盤形成として重要な施策であり、今後とも充実を図る必要がある。</li> <li>・サポート事業の利用者やセミナー参加者が伸び悩んでいるが、他主体が実施しているものを参加・利用している可能性もあるので、そうした利用者数とも合わせた評価が必要である。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			都市整備部	都市政策課	田邊 武志
		関連課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、道路交通課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度は、「新堂二丁目地区」において市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い関連する都市計画変更を行いました。                  本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、2地区において保留フレームを設定しました。</p> <p>また、彩都西部地区については、平成27年度末現在、約8,100人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画での施設の立地が決定しています。                  彩都中部地区は造成工事が完了し市道佐保26号線及び山麓線2工区(中部地区界～府道余野茨木線間)が供用開始されるとともに、企業誘致が進んでいます。                  彩都東部地区の先行エリアにおいては、民間事業者が土地区画整理事業の認可を取得し、造成工事が進められるとともに、関連する公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を行っています。残りのエリアについては、新たな「土地利用の考え方(素案)及び土地利用ゾーニング(素案)」が彩都建設推進協議会でとりまとめられ、土地区画整理事業の準備組合立ち上げに向けて、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」が設立されましたが、事業実現の目途が立っていないことが課題です。</p> <p>なお、地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめるため、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては、良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

### 3 H28年度の施策の進め方

平成28年度は、「東芝工場跡地」においてスマートコミュニティ構想に関連する都市計画変更や「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定を予定しています。

また、本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援します

彩都への企業誘致については、企業立地促進奨励金制度を活用して進めていきます。なお、西部地区については、成長産業特区に指定されていることから、特区制度も活用していきます。

東部地区の先行エリアについては、土地区画整理事業の進捗に併せて関連公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めていきます。

東部地区の残りのエリアについては、業務代行方式による組合土地区画整理事業の事業化目途を目指して、彩都東部地区地権者協議会が取り組む土地利用計画案の検討、民間事業者の確保及び準備組合設立への合意形成等について、大阪府等の関係者と連携して支援していきます。

なお、地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめるため、引き続き、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては、良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図ります。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>引き続き、広域的な都市基盤整備等においては、国・府・近隣自治体等と協議し、連携した取組を進めるとともに、適時適切に都市計画変更等の手続きを行っていきます。</p> <p>また、本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用についても引き続き支援していきます。</p> <p>彩都への企業誘致については、企業立地促進奨励金制度を活用して進めていきます。なお、西部地区については、成長産業特区に指定されていることから、特区制度も活用していきます。</p> <p>東部地区の先行エリアについては、土地区画整理事業の進捗に併せて関連公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めていきます。</p> <p>東部地区の残りのエリアについては、事業実現に向けて、大阪府等の関係者と連携して、必要な都市計画変更の手続きを進めるとともに、地権者が主体的に取り組む土地区画整理組合の設立に向けた活動について支援していきます。</p> <p>なお、地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめるため、引き続き、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては、良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図ります。</p>											
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の整備については社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。企業等の誘致により、税収の増加が見込まれます。</td> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>3-4 税源の確保と拡大</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の整備については社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。企業等の誘致により、税収の増加が見込まれます。	3-3 新たな財源の確保	3-4 税源の確保と拡大						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の整備については社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。企業等の誘致により、税収の増加が見込まれます。	3-3 新たな財源の確保											
	3-4 税源の確保と拡大											



1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度は「新堂二丁目地区」において市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い関連する都市計画変更を行いました。 本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、2地区において保留フレームを設定しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	9	5	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)		内容	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	西部地区は、平成27年度末現在、約8,100人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画での施設の立地が決定しています。中部地区は造成工事が完了し市道佐保26号線及び山麓線2工区(中部地区界~府道余野茨木線間)が供用開始されるとともに、企業誘致が進んでいます。 東部地区の先行エリアにおいては、民間事業者が土地区画整理事業の認可を取得し、造成工事が進められるとともに、関連する公共施設である山麓線4工区(府道余野茨木線~府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を行っています。残りのエリアについては、新たな「土地利用の考え方(素案)及び土地利用ゾーニング(素案)」が彩都建設推進協議会でとりまとめられ、土地区画整理事業の準備組合立ち上げに向けて、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」が設立されましたが、事業実現の目的が立っていないことが課題です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	7,911	8,128	増加(H31)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。 また、平成27年度は「新堂二丁目地区」において市街化調整区域から市街化区域への編入に伴い関連する地区計画の決定や用途地域等の都市計画変更等を行い、適切な土地利用の誘導を図りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・JR茨木駅周辺整備や都市計画道路の整備など、目に見えて整備が進んでおり、5-6等と重複するがこうしたかつて計画決定された事業についても、評価に入れたほうがいいのではないか。</li> <li>・「5-4-3 適切な開発や建築物・土地利用の誘導」に参考指標がないが、地区計画数が多いことが茨木市の特徴でもあり、累積した地区計画数を参考指標に用いることも評価に有効かと考える。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうおいのある環境づくりをめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	都市整備部	都市政策課	田邊 武志
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>良好な住環境を創出するため、開発許可、建築行為等に対して、細街路計画に沿った指導を行っています。今後も、基準に基づいて用地費、工事費等の助成を行い整備を進めていく必要があります。</p> <p>緑の基本計画の改定に向け、みどりの施策推進委員会において審議を進めながら、パブリックコメントを実施し、計画成案を作成しました。</p> <p>さくらまつりの事業展開について、観光部局等を含め意見を集約し検討を進めました。観光の視点を取り入れたより魅力ある事業展開を図る必要があります。</p> <p>公園施設における長寿命化計画を策定するとともに、公園再整備等の実施計画を策定しました。また、元茨木川緑地の公園灯のLED化(8灯)を実施しました。</p> <p>元茨木川緑地の再整備については、緑の基本計画において重点的な取組に定めており、市民のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。</p> <p>若園公園バラ園の植栽土壌等の調査を実施し、苗木更新や再整備方法を検討しました。</p> <p>景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行いました。また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。</p> <p>良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定や、住宅の耐震化に対する補助を行い、耐震化率の向上に努めました。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などの支援を行う必要があります。</p> <p>市民への住まいに関する情報提供の充実を図り、長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援を行いました。</p> <p>市営住宅について、平成26年度に実施した耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち3棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。</p> <p>今後の課題としては、入居者が生活しながらの工事となるため、入居者に影響が少ない施工方法を選択する必要があります。</p> <p>また、厳しい財政状況のもと住宅需要を的確に対応することが求められているため、住宅ストックの長寿命化を図り、維持管理コストの削減を図る必要があります。</p>					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

### 3 H28年度の施策の進め方

<p>引き続き、開発許可、建築行為等に対し、細街路計画に沿う指導を行い、基準に基づき用地費、工事費等の助成を行い整備を進めます。</p> <p>改定した緑の基本計画に定めた目標や取り組み方針の施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>公園施設における長寿命化計画に基づいて、遊具更新等再整備を行います。</p> <p>さくらまつりについては、引き続き観光部局等との意見交換を進め、より魅力ある催しに向けた事業展開を検討します。</p> <p>若園公園バラ園の苗木更新等を進めながら、施設の再整備に向けた実施設計を行います。</p> <p>元茨木川緑地については、再整備に向け関係各課との検討を進めます。</p> <p>都市景観整備を総合的かつ計画的に推進するため、景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行います。また、屋外広告物について、必要に応じて本市独自の屋外広告物条例の制定を検討します。</p> <p>良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定や住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上を図ります。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>市民への住まいに関する情報提供の充実を図り、長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援を行います。</p> <p>市営住宅について、耐震診断により耐震改修が必要となった7棟のうち、詳細設計を行った3棟の耐震化・長寿命化改善工事を実施し、残り4棟については詳細設計を行います。</p>
--

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<p>引き続き、開発許可、建築行為等に対し、細街路計画に沿う指導を行い、基準に基づき用地費、工事費等の助成を行い整備を進めます。</p> <p>改定した緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>公園施設における長寿命化計画に基づき、公園の再整備を行います。</p> <p>さくらまつりについては、引き続き観光部局等との検討を行いながら、より魅力ある催しに向けた事業展開を進めます。</p> <p>若園公園バラ園の苗木更新及び植栽基盤整備とあわせ施設再整備を年次的に進めます。</p> <p>元茨木川緑地については、平成31年度より再整備に向けた基本構想を策定し実施して行きます。</p> <p>都市景観整備を総合的かつ計画的に推進するため、景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行います。また、屋外広告物についても、良好な景観形成に配慮するよう指導等を行います。</p> <p>良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定や住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上を図ります。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>市民への住まいに関する情報提供の充実を図り、長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援を行います。</p> <p>平成29年度に市営住宅の耐震改修工事を完了させ、すべての住棟について外壁改修、屋上防水改修などの整備工事を行うことで、建築物の長寿命化を図ります。</p> <p>また、市有建築物の長寿命化改善を推進するに当たっては、交付金等の確保に向け、府とも協議をしつつ、事業費の平準化が図れるよう十分検討を行います。</p>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <p>公園の再整備については、公園施設における長寿命化計画に基づき進めます。</p> <p>元茨木川緑地の再整備については構想の策定やマネジメントにおいて市民参加の仕組みを取り入れて進めます。</p> <p>市有建築物の耐震化及び長寿命化改善を推進するに当たっては、交付金による歳入の確保と、ライフサイクルコストの改善の効果が得られるよう計画的に実施します。</p> </td> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>公園の再整備については、公園施設における長寿命化計画に基づき進めます。</p> <p>元茨木川緑地の再整備については構想の策定やマネジメントにおいて市民参加の仕組みを取り入れて進めます。</p> <p>市有建築物の耐震化及び長寿命化改善を推進するに当たっては、交付金による歳入の確保と、ライフサイクルコストの改善の効果が得られるよう計画的に実施します。</p>	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	3-1 計画的な財政運営				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<p>公園の再整備については、公園施設における長寿命化計画に基づき進めます。</p> <p>元茨木川緑地の再整備については構想の策定やマネジメントにおいて市民参加の仕組みを取り入れて進めます。</p> <p>市有建築物の耐震化及び長寿命化改善を推進するに当たっては、交付金による歳入の確保と、ライフサイクルコストの改善の効果が得られるよう計画的に実施します。</p>	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用										
	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進										
	3-1 計画的な財政運営										

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	良好な住環境を創出するため、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対して、細街路計画に沿った指導を行っています。今後も、基準に基づいて用地費、工事費等の助成を行い整備を進めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	73	87	90(H28)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	浦野 芳博
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	緑の基本計画の改定に向け、みどりの施策推進委員会において審議を進めながら、パブリックコメントを実施し、計画成案を作成しました。さくらまつりの事業展開について、観光部局等を含め意見を集約し検討を進めました。観光の視点を取り入れたより魅力ある事業展開を図る必要があります。若園公園バラ園の植栽土壌等の調査を実施し、苗木更新や再整備方法を検討しました。公園施設における長寿命化計画を策定するとともに、公園再整備等の実施計画を策定しました。また、元茨木川緑地の公園灯のLED化(8灯)を実施しました。元茨木川緑地の再整備については、緑の基本計画において重点的な取組に定めており、市民のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	0	0	100(H31)
若園公園バラ園の再整備を行なった面積の割合	%	↗	0	2	100(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志	
3	関係課	審査指導課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	景観計画及び景観条例に基づき、地区の特性に応じた良好な景観の形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、建築行為等について協議、指導等を行いました。 また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	住まいの安全を確保するために住宅の耐震化に対する補助を行い、耐震化率の向上に努めています。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行っています。 良好な住宅ストックを形成するための長期優良住宅の認定などを行っています。 今後も長期にわたり持続可能な住宅の供給や支援、市民への住まいに関する情報提供の充実を図っていくことが必要です。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		分譲マンションセミナー		回	→	2	2	2

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名 辻 俊昭	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>市営住宅について、平成26年度に実施した二次の耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち以下の3棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沢良宜住宅1棟</li> <li>・総持寺住宅1棟及び2棟</li> </ul> <p>今後の課題としては、入居者が生活しながらの工事となるため、入居者に影響が少ない施工方法を選択しました。</p> <p>また、厳しい財政状況のもと需要に的確に対応することが求められているため、今後もストックの長寿命化を図り、維持管理コストの縮減につなげていきます。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	0	0	100(H32)	

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・細街路計画にもとづく密集市街地整備は茨木市の特徴でもあり、総合評価にも記述してもいいのではないかと。</li> <li>・公園や市営住宅の再整備がなされておらず、市民生活に影響ある事業でもあり、進捗が望まれる。</li> <li>・「5-5-3 良好な景観の保全と創造」に参考指標が設けられていないが、大規模建築物の届出件数など数値化できるものを指標として設定し、より客観的な評価ができるよう工夫されたい。</li> </ul>	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			都市整備部	都市政策課	田邊 武志
		関連課	商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課、まち魅力発信課、スポーツ推進課、農林課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

### 2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度は、本市の中心市街地の活性化を図るため、平成26年度から取組を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定において、「茨木市中心市街地活性化協議会」の設立及び中心市街地の将来像や実施事業を検討しました。</p> <p>また、立地適正化計画策定に向け、本市の各拠点における都市機能配置等の基礎調査を行いました。</p> <p>中心市街地の活性化を図るため、「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた協議会を平成27年度に設立し、将来像等の検討を行いました。今後、基本計画策定においては、ハード事業とソフト事業をバランス良く記載する必要があります。立地適正化計画の策定については、本市の各拠点における都市機能配置等の現状調査を行いました。</p> <p>また、小売店舗改築における支援制度を拡充するとともに、市と民間の創業支援事業者(商工会議所、金融機関等)の連携による創業支援ネットワークの強化に努めたことなどにより、創業実現者数が前年度より16名増加しました。</p> <p>JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備については、平成27年度に基本計画の検討を行い、駅前広場等の配置計画(案)を策定するとともに、バリアフリー化などの暫定整備を実施しました。今後も引き続き、関係者と連携を図りながら協議・調整を行う必要があります。</p> <p>(仮称)JR総持寺駅整備については、内側線路の切り替え工事に着手するとともに、駅舎・橋梁部分の仮土留工事等を実施しました。また、周辺整備については、関係機関と連携を図りながら進めてまいりましたが、用地協力に対して一部地権者の理解が得られておりません。</p> <p>北部地域には緑豊かな自然や歴史環境があり、憩い・癒しの場として市民に親しまれており、エリアガイドBOOK「いばきた」などを活用し、北部地域の魅力発信を進めたこともあり、交流人口は増加しています。</p> <p>今後も、広く情報を発信するとともに、地域の課題等を踏まえながら、魅力ある北部地域の維持、発展につなげる取組が求められています。</p>				



1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

### 3 H28年度の施策の進め方

平成28年度は、本市の中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の将来像や実施事業を検討し、「茨木市中心市街地活性化基本計画(案)」を作成するとともに、「立地適正化計画」の策定に向け、本市に必要な都市機能増進施設を誘導する「都市機能誘導区域」の指定を行います。

中心市街地においては、道路・公園などの公共空間や空き店舗等の商業施設の活用を展開するための企画を検討し、実現に向け試行いたします。女性向けの起業・創業に関する入門セミナーの開催による起業志望者の発掘や起業・創業後のフォローアップ体制の構築により、支援の充実を図ります。JR茨木駅西口周辺整備については、駅前ビルの動向に注視しながら関係者と協議・調整を行ってまいります。阪急茨木市駅西口周辺整備については、事業パートナー等と連携し事業手法等について検討を進めてまいります。

(仮称)JR総持寺駅整備については、内側線路の切り替え工事が完了し、駅舎・ホーム設置等の工事を進めます。また、五反田橋梁工事は完了し、大型の緊急車両等の通行が可能となります。

阪急総持寺駅西口駅前の交通結節点としての機能強化と利便性向上に向け、駅前交通広場の都市計画決定を行います。周辺道路等の整備については、事業の必要性を理解していただけるよう努めてまいります。

北部地域においては、エリアガイドBOOK「いばきた」や市広報誌等を活用した魅力発信に努めるとともに、公共交通機関と連携した情報発信に取り組みます。

また、千提寺菱ヶ谷遺跡を交流拠点として市民に開放するとともに、安威川ダム周辺整備の事業化に向けて取り組むほか、人口減少などの北部地域が抱える課題等を念頭に置きながら、点在する資源をつなぐ方策や様々な資源に係わる組織や人との関係を整理・検討します。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性																		
1	<p>魅力ある中心市街地の創出に向け、平成29年度は、「茨木市中心市街地活性化基本計画」を策定し、内閣総理大臣認定取得を目指すとともに、平成30年度以降は、基本計画で掲げた事業に取り組み、民間の活力を活かす取り組みについても実施してまいります。</p> <p>「立地適正化計画」については、都市機能誘導区域の指定を踏まえ、居住誘導区域の検討を行います。</p> <p>また、魅力ある中心市街地・駅周辺の整備に向け、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、掲げた各事業の実施に取り組むとともに、各世代等のライフステージに応じた起業・創業に触れる体験活動などの機会づくりを進め、まちぐるみで育み・支えていける意識の醸成を図ります。</p> <p>JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備について、引き続き関係者等との合意形成を図り事業の推進に努めます。</p> <p>平成30年春の駅開業に向け、駅前広場やアクセス道路及び周辺道路、また阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備の推進を図り、交通ネットワークの強化とともに地域の魅力向上に努めます。</p> <p>安威川ダムの完成、新名神高速道路の供用、彩都東部地区の整備などの効果を活用して、北部地域の魅力向上及び情報発信についての取組を進めます。</p> <p>安威川ダム周辺整備については、平成28年度における官民連携事業の可能性検討の成果を踏まえ、引き続きダム周辺の魅力向上を図るため、民間事業者との連携について検討を深めます。</p>																	
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。</td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>3-4 税源の確保と拡大</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">若手層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用の創出に努めるとともに若者定住を図ります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成25年度から安威川ダムファンづくり会を設置し、安威川フェスティバルなどを通じて、建設段階から将来の活動の担い手や施設利用者となる「ファン」の拡大を大阪府とともに推進します。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	3-3 新たな財源の確保	3-4 税源の確保と拡大		若手層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用の創出に努めるとともに若者定住を図ります。					平成25年度から安威川ダムファンづくり会を設置し、安威川フェスティバルなどを通じて、建設段階から将来の活動の担い手や施設利用者となる「ファン」の拡大を大阪府とともに推進します。				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																	
立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進																	
	3-3 新たな財源の確保																	
	3-4 税源の確保と拡大																	
若手層の起業・創業の支援を強化し、新たな雇用の創出に努めるとともに若者定住を図ります。																		
平成25年度から安威川ダムファンづくり会を設置し、安威川フェスティバルなどを通じて、建設段階から将来の活動の担い手や施設利用者となる「ファン」の拡大を大阪府とともに推進します。																		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 田邊 武志	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	駅や駅周辺等の整備		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	本市の中心市街地の活性化を図るため、平成26年度から取組を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定において、「茨木市中心市街地活性化協議会」の設立及び中心市街地の将来像や実施事業を検討しました。 また、立地適正化計画策定に向け、本市の各拠点における都市機能配置等の基礎調査を行いました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 岸田 茂樹	
3	関係課	商工労政課、都市政策課、道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、 駅周辺地区の再生の促進、 多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、 シビックセンター環状道路の一方通行化の推進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	中心市街地の活性化を図るため、「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた協議会を平成27年度に設立し、将来像等の検討を行いました。今後、基本計画策定においては、ハード事業とソフト事業をバランス良く記載する必要があります。立地適正化計画の策定については、本市の各拠点における都市機能配置等の現状調査を行いました。 また、小売店舗改築における支援制度を拡充するとともに、市と民間の創業支援事業者(商工会議所、金融機関等)の連携による創業支援ネットワークの強化に努めたことなどにより、創業実現者数が前年度より増加する見込みです。 JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前の再整備については、平成27年度に基本計画の検討を行い、駅前広場等の配置計画(案)を策定するとともに、バリアフリー化などの暫定整備を実施しました。今後も引き続き、関係者と連携を図りながら協議・調整を行う必要があります。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	88,865	96,244	93,182(H35)
阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	70,424	-	70,764(H35)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	岸田 茂樹	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	(仮称)JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容				
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	駅整備については、内側線路の切り替え工事に着手するとともに、駅舎・橋梁部分の仮土留工事等を実施しました。また、周辺整備については、関係機関と連携を図りながら進めてまいりましたが、用地協力に対して一部地権者の理解が得られておりません。					
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内の人口		人	↗	550	1,100	1,900(H32)
JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)		台	↗	861	—	947(H30)		

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦	
3	関係課	まち魅力発信課、スポーツ推進課、商工労政課、農林課、道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課						
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)		内容	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		a	北部地域には緑豊かな自然や歴史環境があり、憩い・癒しの場として市民に親しまれており、エリアガイドBOOK「いばきた」などを活用し、北部地域の魅力発信を進めたこともあり、交流人口は増加しています。今後も、広く情報を発信するとともに、地域の課題等を踏まえながら、魅力ある北部地域の維持、発展につなげる取組が求められています。					
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		北部地域における交流人口		人	↗	147,061	163,356	増加(H31)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR茨木駅および阪急茨木市駅西口駅前整備は実現化に向けて一部整備及び検討が進んでいるが、(仮称)JR総持寺駅前周辺整備は一部地権者の理解が得られないなど進捗が遅れている部分もあり、総合化しての総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・活力は基盤整備だけでは実現せず、ソフトな施策との連携が必要である。今後とも、ハード・ソフトの連携によって、活力ある都市づくりを進められたい。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-7	<b>環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			都市整備部	都市政策課	田邊 武志
		関連課	審査指導課、道路交通課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減		
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進		
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-7-4	都市計画施設の見直し		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>平成27年度は、低炭素化社会の実現に向けた取組として、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて協議を行いました。</p> <p>また、市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設などの生活関連施設間が徒歩で移動できる圏内に集積している地区(重点整備地区)について、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行いました。</p> <p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「(仮称)茨木市空家等対策計画」の策定に向け、空家の実態調査や庁内検討組織による利活用等の検討を行いました。</p> <p>マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行う必要があります。</p> <p>また、良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導していく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

### 3 H28年度の施策の進め方

	<p>低炭素化社会の実現に向けた取組として、引き続き、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて、協議を行います。 また、誰にも優しいまちづくりの推進として、市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりを進めるため、空家等対策として、計画策定に向け「茨木市空家等対策協議会」を設置し、空家の実態調査結果や庁内検討組織による検討内容を踏まえ「(仮称)茨木市空家等対策計画」を策定します。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導を行います。</p>
--	--

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性														
1	<p>引き続き、低炭素化社会の実現に向けた取組として、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて、協議を行います。 バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>「(仮称)茨木市空家等対策計画」に基づき、「空家活用の促進」や「危険家屋の除却等」の事業を実施します。 マンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業に伴う建替組合の設立などに対する支援を行います。</p> <p>良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導を行います。</p> <p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、社会経済情勢の変化や整備状況等を勘案し適時適切に都市計画施設の検証を行い、必要に応じて都市計画変更等を行います。</p>													
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。</td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-1 計画的な財政運営									
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目													
社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-1 計画的な財政運営													

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	東芝工場跡地でのスマートコミュニティについて、協議を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	駅周辺のバリアフリーの推進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者との協議により整備されてきています。</li> <li>高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し自らの意志で自由に行動できるよう、今後も協議を継続し、努力義務対象建築物のバリアフリー化を進める必要があります。</li> <li>相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設などの生活関連施設間が徒歩で移動できる圏内に集積している地区(重点整備地区)について、バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定を行いました。</li> <li>各地区の状況に沿ったバリアフリー化が必要であり、心のバリアフリー化などのソフト面も含めた取り組みをより一層推進する必要があります。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	-	12	33(H32)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「(仮称)茨木市空家等対策計画」の策定に向け、空家の実態調査や庁内検討組織による利活用等の検討を行いました。</p> <p>老朽化したマンションの良好な居住環境の確保のため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行っています。</p> <p>良好な居住環境を保全するため、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対して適正な状態に管理するよう指導していく必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊 武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、長期未着手の都市計画施設等については、必要性・実現性の観点から評価を行い、適宜都市計画の見直しに向けた検討を行いました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	



1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・「5-7-1 環境負荷の低減」は、6章の環境負荷低減とどのように差別化、連携がなされているのかが分かりにくい。市民による環境負荷の低減がこの分担だとすれば、東芝工場跡地の記述だけでは不十分である。</li> <li>・空家対策はこれからであるが、今後の重要な課題であり、取り組みに期待する。</li> </ul>	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	建設部	道路交通課	藤田憲文
		都市政策課、北部整備推進課、建設管理課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実		
		5-8-2	★道路整備の推進		
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-8-5	★交通安全対策の推進		

### 2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>・公共交通の維持・充実では、総合交通戦略で策定した短・中期施策の進行管理を行い、平成28年度実施する市民の移動利便性向上に向けた施策検討の基礎資料として、公共施設利用時の移動に関するアンケート調査を実施しました。今後は高齢化が進展することを踏まえ、市民の移動の利便性向上施策の検討が必要となります。また、鉄道事業者が今後発生が予想されている大規模地震及び劣化による鉄道施設の被害の未然防止及び拡大防止のための耐震補強事業に対し、市が補助金を交付することにより平成27年度は要対策8箇所のうち5箇所の耐震補強が実施され、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保、発災時における緊急応急活動の機能確保に努めました。</p> <p>・道路整備の推進では、市内の都市計画道路を含む主要道路や安威川ダム、新名神関連事業の道路改良工事、(仮称)JR総持寺駅前周辺道路の整備等を進め、都市計画道路山麓線2工区(650m)の供用を開始しました。平成27年度末現在、橋梁の耐震補強を17橋及び修繕工事を22橋実施し、歩行者等の安全確保や交通渋滞の解消、都市機能の充実強化を図りました。また、道路改良工事に伴う用地取得については、引き続き関係地権者と合意形成を図っていく必要があります。</p> <p>・駐車場・駐輪場の充実では、収容台数を確保するため、別院町自転車駐車を新築しました。市民が市営駐車を安全で快適に利用し続けるため、各駐車場施設の老朽化対策が必要であり、JR茨木駅東口自転車駐車場(地下1F)を劣化調査しました。</p> <p>・歩行者、自転車利用環境の整備では、茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられた自転車ネットワーク優先整備対象路線の内市道双葉町島線L=2,000m、市道西中条町奈良線L=1,000mの自転車レーンの整備を行いました。</p> <p>・交通安全対策の推進では、駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しているが、阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況です。</p> <p>・放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去を行いました。</p> <p>・交通安全教室は中学校、高等学校、高齢者団体等を対象に132回37,909人に対し実施し、対象者の拡充を図りました。事故発生件数は減少傾向にある中、自転車関連事故が以前として多発しており、さらなる交通ルールの遵守やマナー向上に対する啓発活動の強化が必要になっています</p>				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

### 3 H28年度の施策の進め方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の維持・充実、総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を行います。また、今後高齢化が進展することから、自動車に過度に依存しなくても安全で快適に移動できる交通環境を構築し住みやすい、移動しやすいと実感できる交通体系作りを目指すため、公共交通の利便性向上に向けた諸施策の検討を行います。また、鉄道施設の耐震補強の要対策箇所3箇所の耐震補強を実施するため鉄道事業者へ補助金を交付します。</li> <li>・道路整備の推進は、交通ネットワークの形成による渋滞緩和を図るため、都市計画道路の整備を推進します。また、JR総持寺駅の開業にあわせた周辺道路整備や、安威川ダム、新名神関連事業の道路改良工事を実施するとともに、引き続き年次計画に沿って橋梁の耐震補強及び修繕工事を実施します。</li> <li>・駐車場・駐輪場の充実、別院町自転車駐車場を4月から開設、運営します。 西駅前町自転車駐車場のシェルター等が老朽化しているため、施設改修の設計委託を行います。 市営駐車場施設の調査、点検を公共施設点検マニュアルに則して行い、計画的に補修を行っていきます。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業にあわせて民間事業者とも連携し、駐車対策を協議していきます。</li> <li>・歩行者、自転車利用環境の整備は、茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられた、優先整備対象路線の自転車レーン等自転車の通行空間の整備を行います。</li> <li>・交通安全対策の推進は、駅前周辺的美観の保持と歩行者等の安全確保を図るため、放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去活動を継続して実施するとともに、民間事業者とも連携し、放置自転車対策の協議、効果検証を繰り返し行い、改善に努めてまいります。また、高齢者、中学生、高校生に対する交通安全教室の開催を拡充し、自転車利用者に対して、マナー違反が多い箇所での啓発活動を行い、交通安全意識の高揚と正しい交通ルールの啓発普及に努めます。</li> </ul>
---

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性											
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の維持・充実、総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施、及び関係事業者と共に施策の進行管理を行います。また、今後、高齢化が進展する中、市民の皆さまが自動車に過度に依存しなくても安全で快適に移動できる交通環境を目指すため、公共交通の利便性向上に向けた諸施策を実施します。</li> <li>・道路整備の推進は、交通ネットワークの形成により渋滞緩和を図るため、平成29年度末の都市計画道路茨木松ヶ本線の全線供用開始を始め、引き続き都市計画道路等の整備を推進します。また、JR総持寺駅の開業にあわせた周辺道路整備や、安威川ダム、新名神関連事業の道路改良工事を実施するとともに、年次計画に沿って橋梁の耐震補強及び修繕工事を実施します。</li> <li>・駐車場・駐輪場の充実、市営駐車場施設の調査、点検を公共施設点検マニュアルに則して行い、計画的に補修を行っていきます。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業にあわせて民間事業者とも連携し、駐車対策を協議していきます。</li> <li>・歩行者、自転車利用環境の整備は、平成28年度に引き続き、優先整備対象路線の自転車通行空間の整備を進めます。</li> <li>・交通安全対策の推進では、駅前周辺的美観の保持と歩行者等の安全確保を図るため、放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去活動を継続して実施するとともに、民間事業者とも連携し放置自転車対策の協議などにより、効果検証を繰り返しながら、改善に努めてまいります。 また、高齢者、中学生、高校生に対する交通安全教室の開催を拡充し、自転車利用者に対して、マナー違反が多い箇所での啓発活動を行い、交通安全意識の高揚と正しい交通ルールの啓発普及に努めます。</li> </ul>										
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。</li> <li>・民間事業者（鉄道事業者）との連携により、民間駐車場を活用していきます。</li> <li>・警察や各種団体との連携、協力関係を充実させ効果的、効率的な交通安全教室や交通ルールの啓発活動を実施していきます。</li> </ul> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td>4-1 効率的な組織運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。</li> <li>・民間事業者（鉄道事業者）との連携により、民間駐車場を活用していきます。</li> <li>・警察や各種団体との連携、協力関係を充実させ効果的、効率的な交通安全教室や交通ルールの啓発活動を実施していきます。</li> </ul>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	3-3 新たな財源の確保	4-1 効率的な組織運営				
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金を活用して、財源の確保に努めます。</li> <li>・民間事業者（鉄道事業者）との連携により、民間駐車場を活用していきます。</li> <li>・警察や各種団体との連携、協力関係を充実させ効果的、効率的な交通安全教室や交通ルールの啓発活動を実施していきます。</li> </ul>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進										
	3-3 新たな財源の確保										
	4-1 効率的な組織運営										

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課	都市政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を行いました。</li> <li>・平成28年度実施する市民の移動利便性向上に向けた施策検討の基礎資料として公共施設利用時の移動に関するアンケート調査を実施しました。今後は高齢化が進展することを踏まえ、市民の移動の利便性向上施策の検討が必要となります。</li> <li>・今後発生が予想されている大規模地震及び劣化による鉄道施設の被害の未然防止及び拡大防止のための鉄道施設耐震補強事業に対し、市が補助金を交付することにより、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保を図るとともに、発災時における緊急応急活動の機能確保に努めました。</li> </ul>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		バス利用者数	人/日	→	25,400(H26)		24,700人/日(H35)
市内の移動に対する満足度	%	↗	49.8%(H24)		55%(H35)		
鉄道施設耐震補強箇所数	箇所	↗	—	5	8箇所(H29)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	<p>市内の都市計画道路を含む主要道路や安威川ダム及び新名神関連事業として、道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。また、JR総持寺駅の周辺部について、都市機能の充実強化を図るために、駅前周辺道路を整備するとともに、橋梁の耐震補強及び修繕工事を実施しました。しかし、今後も引き続き交通処理機能の向上を図る必要があります。道路改良工事に伴う道路部の用地取得についても、引き続き関係地権者と合意形成を図る必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	75.8	78.8	84.5(H31)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	↗	15	17	26橋(H32)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	18	22	246橋(H113年)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名	澤田 晴光
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	別院町自転車駐車を新築しました。自転車駐車を整備しているが、買い物客等の短時間利用の放置自転車は、依然として多い状況です。市民が市営駐車を安全で快適に利用し続けるため、各駐車場施設の老朽化対策が必要であり、JR 茨木駅東口自転車駐車場(地下1F)の劣化調査を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		放置自転車台数	台	↘	871	862	784(H36)

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク優先整備対象路線において、自転車レーンの整備を行いました。市の中心部では自転車と歩行者がともに多く、自転車通行可能な歩道において混在する状況となっているため、安心・安全で快適な歩行空間や自転車利用環境の整備が求められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	1.82	1.37	1.83(H36年度)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	—	—	32.0(H36年度)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	6.8	17.7	100(H36年度)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田憲文
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しているが、阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況です。</li> <li>・放置自転車に対する啓発を徹底し、放置自転車撤去を行いました。</li> <li>・交通安全教室において、これまでの保育所、幼稚園、小学校だけでなく、中学校、高等学校、高齢者団体への開催の拡充を図りました。</li> <li>・本市の事故発生件数は減少傾向にあるものの、自転車関連事故は依然として多発しており、引き続き安全な道路環境の整備、交通ルールやマナー向上に対する啓発活動の強化が必要になっています。</li> </ul>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
	総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.56	0.47	0.5(平成31年度)	

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・自転車レーンの設置が進んでおり、それにもなって自転車事故が減少、また交通事故全体も減少するなど、効果が見られている。</li> <li>・目標値に比べ、橋梁の補強・補修が進んでおらず、充実が求められる。</li> <li>・バス利用者がすでに目標値を超えており、再考が必要である。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			都市整備部	都市政策課	田邊 武志
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>民間の開発における公共施設の整備や市民が利用できる施設の設置について、民間と連携し協議・調整を行っています。今後も、さまざまな主体との協働及び補助により、市民の活動を支援していきます。</p> <p>また、「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。</p> <p>なお、市中心市街地のにぎわい創出を目的とする提案公募型公益活動支援事業(中心市街地の活性化事業)に対し、補助による支援を行っており、まちづくりに貢献するイベントに市内外から約1400人の方が来場され、中心市街地の活性化が図られました。</p> <p>今後も、市民が参加する多様な機会の提供等、市民の活動を支援していきます。</p>				





1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち				
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する				

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	民間の開発における公共施設の整備や市民が利用できる施設の設置について、民間と連携し協議・調整を行っています。 今後も、さまざまな主体との協働及び補助により、市民の活動を支援していきます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	田邊武志
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。 また、市中心市街地のにぎわい創出を目的とする提案公募型公益活動支援事業(市中心市街地の活性化事業)に対し、補助による支援を行っており、まちづくりに貢献するイベントに市内外から約1400人の方が来場され、市中心市街地の活性化が図られました。 今後も、市民が参加する多様な機会の提供等、市民の活動を支援していきます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・エリアマネジメントや市民による地区まちづくりを促進することが、本施策の目的であるが、アウトカムとしての成果が出ているとはいえない段階と評価する。実際に、エリアマネジメントやまちづくり協議会活動が展開されるよう、期待する。</li> </ul>	